

平成27年度 政策大綱

1 はじめに

政府は、積極的な景気回復政策に取り組んできたものの、平成26年度の実質国内総生産ではマイナス成長となり、地方経済は依然として厳しい状況にさらされています。

そして、我々地方自治体ではこれまで抱えていた「少子高齢社会」という問題に加え、「人口減少」というこれまで経験したことがない深刻な事態に直面しています。

当市においても人ごとではなく、30年後には現在の人口の3分の1が減少してしまう危機的状況が予測されています。

これまでも「少子化対策」「産業振興」「教育の充実」の3つの柱を掲げ、住みよいまちしばたの実現に向けた政策を講じてきましたが、この人口減少社会の進展に伴う地方行政への影響は住民負担の増大や行政サービスの低下など、極めて深刻な一途をたどることから、この状況を打破する新たな政策を講じる必要があります。

これからの市政運営では、この人口減少と少子高齢社会に対応できる持続可能な行財政運営基盤の構築を緊急の課題として取り組んでいかなければなりません。

そのためには、市民生活の現状から課題を分析整理し、新発田の将来都市像を見据えたまちづくりに必要な財源を確保し、最も効果的な政策を組み立て、事業を展開していくことが必要です。

そして、当市の魅力や地域の活力を最大限発揮していくことで、まちに人を呼び戻し、人口減少の流れを食い止めるとともに、大都市への一極集中を打開し、都市間、地域間競争に勝ち抜いていける「住みよいまち しばた」の実現に向けて「若い世代が未来を担う子どもたちを育て、安心して生活ができる環境」を確立します。

「人口減少」は、市民一人ひとりの生活にも影響を及ぼす身近な問題です。これからも、市民の皆様と共に未来の新発田を見据えた中で、これからの進むべき方向性を見極め、危機感を共有しながら、課題に取り組んでいきます。

そして、豊富な地域資源を誇る当市の魅力と地域の活力を県内外に向けて発信し、子育て、産業・雇用、そして教育といった生活の糧となる基盤づくりを推進し、「10万人都市」の堅持に向けて「新生しばた」を創造していきます。

2 大綱指針について

平成24年度に施行したまちづくり総合計画では、当市の将来都市像として「住みよいまち日本一 健康田園文化都市、しばた」を掲げ、その実現に向けた行政活動についての基本的な方針を5つの分野別項目ごとに「基本目標」として定めています。

この基本目標の実現に向けては、まちづくり総合計画の適正な進行管理と、迅速な政策立案を行うとともに、当市が抱える課題等にも、総合計画の体系を横断したスムーズな連携で対応しています。

「大綱指針」では、魅力溢れる「住みよいまち しばた」の実現に向けて分野、体系を超えて取り組んでいく「少子化対策」「産業振興」「教育の充実」の3つの指針を示しています。

策定にあたっては、当市が抱える課題の重要性や緊急性、地域活力の強化や持続可能性の観点等を考慮し、平成27年度の市政運営の指針として設定をしました。

大綱指針①

少子化対策

地域全体で子育てを支え、未来を担う子どもたちを安心して産み、
育てることのできる環境づくりを推進します。

【重点方針項目】

●防犯対策と防災基盤の強化による安心、安全なまちづくり

- ・犯罪の抑制、防犯対策に取り組み、市民が安心、安全で快適に暮らせる明るいまちをつくりまします。
- ・定住人口の維持、増加に不可欠な防災・減災対策基盤の強化を図り、災害に強いまちづくりを推進します。

●子どもを安心して産み、育てることができる環境づくりの推進

- ・待機児童の解消と安心保育の実現のために、保育環境の充実強化を図ります。
- ・「子育てに適しているまち」「子育てを支援するまち」を目指し、市民、行政、事業者が一体となり、子育て支援体制の充実を図ります。
- ・子育ての不安や負担感の軽減を図り、子育てに喜びが持てるよう、支援の必要な子どもたちのニーズに合わせた支援体制の充実を図ります。
- ・子どもを持つ家庭に、妊娠からの切れ目のない支援体制を整備し、安心して子育てができる環境を実現します。

●笑顔あふれる暮らしを支援する健康づくりと福祉施策の充実

- ・子どもから高齢者までが生涯を通じた健康づくりを実践し、新発田で暮らすと健康につながるという健康づくりの機運を高めるとともに、医療給付費の逡減と医療保険の安定運営を進めます。
- ・高齢化の進展により増加する認知症高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、認

知症の人やその家族へ効果的な支援を行います。

- ・生活困窮者が経済的に自立することを目的として、課題に応じた包括的な支援を実施します。

●新発田の将来を見据えた魅力あるまちづくり構築への取り組み

・新発田の将来を見据えた魅力ある「日本一住みよいまち」を構築するため、市が所有する全ての公共施設等の中長期的な管理計画を策定し、都市機能の再生を図ります。

・「新発田市民としての一体感醸成」「人口減少問題」など、市民と一体となり取り組むべきキーワードを掲げ、市民一人ひとりがふるさとの大切さを再認識し、行動できる環境づくりに取り組みます。

・「夢のあるまち・新発田」を未来の子どもたちに贈るため、人口減に歯止めをかけ、仕事、雇用、農業、観光、産業、子育て、福祉、教育といった問題に戦略的に取り組む体制を強化します。

・都市圏から魅力ある地域づくりの担い手となる新たな人材を積極的に受け入れるとともに、定住希望者を全面的に支援する体制を整備し、定住の促進を図ります。

大綱指針②

産業振興

豊かな地域資源や各地域の特徴を活かした産業の育成と

地域経済、雇用基盤の底上げを図ります。

【重点方針項目】

●まちなか居住の促進による中心市街地の活性化

・人口減少、大都市への人口流出、核家族化の進展、高齢者世帯の増加といった問題を解消するため、定住化促進施策の充実を図ります。

・市民とともに魅力あるまちの構築に向けた検討を進め、新発田の歴史、文化といった大切な財産を後世に引き継いでいきます。

・新庁舎や新発田駅前複合施設の建設を契機に、市民、事業者との連携により、生活の拠点として未来を見つめた「まちなかづくり」を推進し、中心市街地の活性化を目指します。

・中心市街地の空き家等を活用した魅力ある新発田を発信する「体験型交流空間」の構築を進め、定住・交流人口の増加を図ります。

●誘客機会の創出と交流人口の増加

・新発田の自然や地域資源を活用した観光情報の発信や、観光客の受け入れ体制の整備・充実を図り、観光誘客数及び交流人口の増加を目指します。

・観光施設と各地域資源の積極的な利活用を行いながら、インバウンドの促進と首都圏からの観光誘客数及び交流人口の増加を図ります。

●農、商、工業基盤の底上げによる地域経済の安定化と雇用の創出

- ・新発田の「食」をはじめ、地域の資源を活用した地域ブランドの確立と産地化を進め、地域経済の安定化と雇用の創出を目指します。
- ・農業の法人化、ブランド化の確立による産業基盤の強化を進め、生産、販路拡大を目指します。
- ・企業誘致への専門体制を強化するとともに、設備投資等の支援など、商工業基盤の拡大や産業の高度化を進め、仕事の安定と雇用の創出を図ります。

●新エネルギー推進体制の確立

- ・平成24年度に策定した「新発田市新エネルギービジョン」に基づき、省エネルギー対策の推進及び環境エネルギー教育の普及啓発を進め、市民と事業者が一体となった着実な事業の展開を推進します。

大綱指針③

教育の充実

望ましい教育環境の充実と児童、生徒の知育・徳育・体育の推進を通じて、
将来を担う子どもたちの「生きる力」を育みます。

【重点方針項目】

●教育環境の整備促進

- ・児童、生徒が安全、安心な教育環境で学習活動ができるよう、校舎及び付帯施設等の整備改修を進め、望ましい教育環境の整備を図ります。

●確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

- ・標準学力検査等における児童・生徒の学力水準が特に低い教科に対する取り組みを強化するとともに、学力の実態を把握したきめの細かい指導による学力の向上を図ります。
- ・地域の拠点施設を活用した学習支援を行い、地域特性を活かした子どもたちの教育環境の充実に取り組みます。
- ・社会教育活動を通じて子どもたちの居場所づくりを推進するとともに、学校や家庭では体験できない活動から、子どもたちの健全育成に取り組み、社会で生きぬく力を身に付けます。

●歴史、地域資源の有効活用

- ・400年の伝統を持ち、他にはない質と量を誇る新発田藩政史料をはじめとする貴重な新発田の歴史的資料を大切に保存し、未来の子どもたちに引き継ぐための体制づくりを引き続き推進します。
- ・歴史的価値のある文化財、人物等の調査・研究並びに保存と活用環境整備を図り、市民の歴史に対する理解と郷土愛を深めてもらうとともに、市内外に新発田の歴史・文化の魅力を発信します。
- ・景観、防風、防砂などの多面的機能を持つ松林の維持に向けて、地域住民、農業者と連携した取り組みを行います。

●スポーツ&カルチャーツーリズムの推進

- ・スポーツ資源とカルチャー資源を最大限活用した「スポーツ&カルチャーツーリズム」を新たに推進し、市内外からの誘客機会の創出と地域経済の更なる活性化を図ります。
- ・当市におけるスポーツ活力と競技力の向上を図るとともに、合宿やトップチームの試合などの誘致を推進し「観る、する、支えるスポーツ」の充実を図ります。